

# 自立支援局だより

第33号 2017. 2発行

## 第2回 就職セミナーを開催しました

就労移行支援課 就労相談室

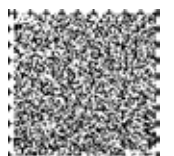
就労相談室では就職活動を始めきっかけづくりとして、就職セミナーを開催しています。これまで就職活動をしたことがない利用者も多いため、履歴書や自己紹介状といった応募書類の作成方法、面接を受ける際の立ち居振る舞いや心がまえなど「就職活動の基本」を講義やロールプレイを交えながらお伝えしています。

昨年11月に開催した第2回就職セミナーでは、障害者雇用に取り組んでいる企業の方と現在就労中の当センター終了者にお越しいただき、貴重な現場の声を聞かせていただきました。今回は株式会社ヤオコーで長年障害者雇用を担当されてきた本社人事部の山内桂子様と、同社店舗に2007年から勤務されている山口真之様の二人をお招きしました。

はじめに山内様から「企業で働くということ」と題して、企業側の視点から障害者雇用に関するお話をいただきました。株式会社ヤオコーは埼玉県を中心にスーパーマーケットを展開する企業で、現在200名以上の障害者を店舗等で雇用されています。平成27年度には障害者雇用優良事業所として厚生労働大臣表彰を受賞するなど、その取り組みが注目を集めている企業です。

山内様は企業で働くために身につけてほしいこととして、「毎日出勤する」「目標をもつ」「身だしなみを整える」「家事を担当する」の4点を挙げ、これらすべてが働くうえで重要な社会人としてのマナーであることを、具体例を交えてわかりやすくお話してくださいました。また、仕事を続けていく上で生活面を整えることがいかに重要かということも、退職に至った職員の例などを挙げて詳しく解説してくださいました。

つづいて、障害をもちながら働き続けることについて当事者の立場から山口真之様に話していただきました。高次脳機能障害がある山口様は、現在店舗で品出し業務などに従事されています。



初めて勤めた会社で転落事故に遭い大怪我をされて以降、記憶力が低下するなどそれまでのように働くことが困難になり、数十回もの転職を繰り返すなど大変なご経験をされたそうです。受傷から約10年後、それらの原因が脳機能の障害にあることが判明してからは当センターで職業訓練を受け、ご自身の障害特性の理解を深めた上で現在お勤めの会社に就職されました。

山口様は記憶力を補うためにメモをとる習慣を身につけ、指示やスケジュールなどは必ず書き込んで忘れるのを防いでいるとのこと、これまで10年間につけたメモ帳はすべて保管し、今でもときどき見返しているそうです。生活面では食事は3食きちんと食べる、午後10時には寝るなどを心掛けており、仕事のためにしっかりと自己管理をする大切さも教えてくださいました。多くの苦労を経験された山口様の言葉には重みと説得力があり、「お金ではないです、仕事ができること自体がよろこびです」という一言は多くの参加者の心に届いたことと思います。

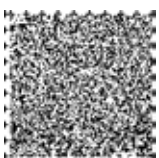
アンケート結果でも「目標を持つことが大切だということが分かりとても参考になった。これからがんばりたい気持ちでいっぱいです」など参考になったという感想を多数いただき、今回の催しが就労への具体的なイメージづくりやモチベーションを高めるための一助になったかと思えます。改めてお忙しいなか講演をして下さったお二人に心より感謝申し上げます。



「配慮が必要なこと」と「健常者同様にすべきこと」を分けて指導していると語る山内桂子様



今年3月で勤続10年を迎える山口真之様



# 訓練を受けて

## 自信をもってできる！

機能訓練（視覚） 匿名希望

私は、今自立訓練を受けています。たくさんの訓練の中から、メイク訓練を取り上げます。

フルメイクをできる事を目指して訓練を受けてきました。目が見える人がメイクをするときは、一般的には鏡、パフ、筆の三つを使いますが、私は「両手」を使います。見えない私にとって手は目の代わりとなります。両手でやることで同じ動きが出来るため、左右対称にすることが可能です。

アイメイクなどは手の動きを覚える必要があります。特にアイメイクは、細かく、色が濃い物も使うので周りについてしまうと目立つため、失敗は命取りになります。その分、周りから「きれいに出来ている」「それはどうやっているの？」などの大変うれしいお声を頂きます。そうすることで、私はメイクをした顔を自分では見る事ができませんが、上手に出来ていると実感できます。

自立訓練から得たことは、見えなくても、工夫次第で大概の事はできるということ、あきらめない気持ち、勇気をもって一歩踏み出す大切さです。これからは、目が不自由でも、できる事がたくさんあることを多くの人に伝えたいです。

## —生活訓練を受けて—

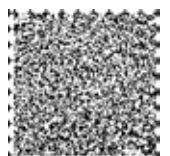
生活訓練 棚橋 淳一さん

私は、約2年前に発症し高次脳機能障害となり、病院でのリハビリを受け、約1年前に生活訓練の利用を始めました。

最初は知らない場所での訓練や自分の身体のこともあり、慣れないことが多々ありました。復職を目標として日々訓練を受けており、仲間の皆さん、訓練士さん、ケースワーカーさんのお陰で、ある程度まで回復することができた自分なりに思っています。

復帰後の仕事が事務系であることもあり、復職に向けて仕事に役立たせるためにパソコンを中心に更に訓練を重ねていきたいと思っています。

障害がある身であるのは事実ですが、それを払拭できるよう前向きな気持ちでこれからも頑張りたいと思っています。



## 訓練を受けて

就労移行支援 佐藤 翔吾さん

私が就労移行支援を利用するきっかけは、通っていた大学が合わず辞めてしまい、就職したいと思ったからです。

就労移行支援の訓練は、初めはどういう事をするのかわからなかったのですが、とても不安でしたが、丁寧に教えてくれるので、とても楽しいです。

今は事務系訓練で、パソコンを使い、ワードやエクセルを基礎からしています。あまり経験がなく大変ですが、頑張っています。事務の仕事に就きたいので、これからもっと色々な経験を積み、就職した時にそれらを生かしていけたらと思います。



## 理療教育・5年間の洗濯を終えて

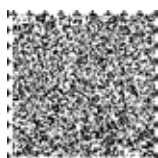
高等課程5年 Y・N

国リハを知ったのは、視力低下で将来について悩んでいた時です。とりあえずという気持ちで相談し、教官から「資格と高卒相当認定が得られて道が広がる」と声をかけられ、利用を決めました。訓練開始までは何度もやめようと思ったのですが、開始後はそういう思いは一度もありません。

5年間で特に印象に残ったのは寮生活です。年代や経験が異なるクラスメイト、寮生と過ごす中、制約やぶつかることもあり苦労しましたが、集団で必要なマナーや人間関係への対処などは寮生活の中で考え、身に付けることができました。

この5年は、自分の人生の洗濯のような時間でした。将来が見えず目の前に振り回されていた私は、障害によって勉強する機会に恵まれ、希望どおりの就職も決まりました。悩み、苦しみましたが、視覚障害になったことで国リハに拾われ、自分の人生を開くことができたと思っています。

洗濯が終わり、ぱりっと乾いた服を着て出かけるように、今後は寮を出てヘルスキーパーとして働くのですが、これはゴールではなく人生の再スタートです。会社の人が見て「次も国リハから採用したい」と言ってくれるよう、しっかり仕事をしていきたいと思っています。



# はりきゅう応用実習Ⅰ

理療教育・就労支援部 理療教育課

はりきゅう応用実習Ⅰは、はりきゅう実習の2年目に配当され、1年目で行った「はり」と「きゅう」の基礎実習を3年目の臨床実習につなげるための実技科目です。

基礎実習では、「はり」と「きゅう」を個別に指導していましたが、応用実習では両者を区分けせず、「はり」と「きゅう」を併せ、臨床を意識した実習を行っていきます。

はりきゅうの臨床実習では、様々な症状に対して、現代医学的にアプローチする方法と東洋医学的にアプローチする方法があり、それぞれ確立された技術があることから、応用実習Ⅰとして現代医学的な技術、応用実習Ⅱとして東洋医学的な技術の修得を目標に指導しています。

具体的な授業内容としては、「鍼を目的の方向に刺す」、「身体の各部へ安全に刺鍼する」といった基礎技術に加え、臨床を意識した刺

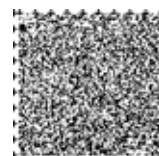
鍼練習として、例えば、刺入した鍼に電極を付けて、鍼に微弱な電気を流すことで、筋を収縮させ、筋の緊張や痛みを軽減する鍼通電療法や、刺鍼した鍼の上に艾（もぐさ）を付け点火することで、鍼による刺激と艾の熱による刺激の両方により、患部の痛みを和らげる灸頭鍼療法などを行います。

また、臨床入門として、問診、診察、検査等を行い、痛みの原因を追求するとともに、その痛みを軽減する方法や施術プランを検討し、問診から治療までの一連の流れを段階的に指導しています。

さらに、はりきゅう応用実習Ⅱやあん摩・マッサージ・指圧の応用実習と連携し、利用者が次年度の臨床実習に円滑に移行し、「基礎」「応用」で身につけた技術を用いて、安全に施術できるよう実技訓練を行っています。  
文責：米田 裕和



灸頭鍼



# 利用者募集のご案内

当センターでは、下記のサービスの利用を希望する方を随時募集しています。  
利用を希望される方は、総合相談課までお問い合わせください。

## 自立訓練（機能訓練）

主に視覚に障害のある方や頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方が、地域や家庭、職場などで持てる力を最大限に生かし、より充実した社会生活を送れるよう支援します。

○視覚に障害のある方：移動（歩行）訓練、日常生活訓練、コミュニケーション訓練など

○頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方：理学療法、作業療法、運動療法、職能訓練など

## 自立訓練（生活訓練）

主に高次脳機能障害のある方が、日常生活や社会生活に必要な手段を理解し、生活能力を高められるよう、個々の生活状況に応じて支援します。

○スケジュール管理、生活管理能力の向上、社会生活技能の向上、作業力の向上など

## 就労移行支援

就労が見込まれる主に身体に障害がある方に、企業への就職、また、復職に向けて、各種訓練や職場実習により、働くための力を付けることや就職活動を支援します。

○職場体験訓練、技能習得訓練、職場実習、就職活動支援、など

## 就労移行支援（養成施設）

視覚に障害のある方が、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の資格を取得し、これを活用し、就労することを支援します。

授業（講義、実技実習、臨床実習など）や就労マッチング支援など

※通所で上記サービスを利用することが困難な方には、施設入所支援（宿舍）を提供しておりますので、あわせてご相談ください。

**<問い合わせ先>** 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

TEL：04-2995-3100（代表） FAX：04-2992-4525（直通）

E-mail：soudan@rehab.go.jp URL：http://www.rehab.go.jp/

※施設利用申込書（様式）は当センター  
ホームページからダウンロードできます。

